

福岡市立こども病院・感染症センター 産科オープンシステムの導入について

1. 産科オープンシステムとは

病院の設備とスタッフを地域の診療所の医師に開放（オープン）して、共同で病院を利用するシステムである。このシステムでは妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩は基幹病院（病院や周産期センター）で行うことにより、分娩の安全性と妊産婦さんの利便性を保ちながら、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担が可能となる。本システムは、地域の医療機関と緊密に連携し、相互の協力のもとに効率的・安全な分娩を通じて、地域住民に貢献しようとするものである。

オープンシステムにはつぎの2種類がある。

1) オープンシステム

妊婦健診は診療所で受診、分娩の際は基幹病院に入院し、診療所の医師が基幹病院に来て分娩を行う。

2) セミオープンシステム

妊娠 34～36 週までは妊婦健診は診療所で受診し以降は基幹病院で受診する。分娩の際は基幹病院に入院し、基幹病院の医師が分娩を扱う。

2. 産科オープンシステムのメリット

1) 妊婦：自宅から近く、アメニティーの良い有床診療所や個人病院で健診を行ない、緊急時や分娩時には基幹病院の診療が受けられる利便性とそれによる不安の軽減、ハイリスク状態発生への対応などの妊産婦医療の充実による安全性の確保と快適性の向上が得られる。

2) 基幹病院：外来診療の負担が軽減し、リスク妊婦の診療に集中することができ、母体搬送もより多く受入が可能になる。また、分娩数の確保を図ることができる。

3) 連携施設（診療所）：診療の標準化が図られ、基幹病院との連携が強化され、紹介、搬送が円滑になる。外来患者数増加、基幹病院での分娩介助など経済効果がある。

3. 検討項目

1) 検討委員会の設置

院内検討委員会：地域連携室を主体

オープン病院化連絡委員会：院内検討委員会、産婦人科医会、福岡市？

2) 実施要項

3) 登録医制度（要項）および登録医申請書・認定書

4) 診療に関する取り決め（手当および医療事故）

5) 確約書（病院と診療所）

6) 利用手順書